

## 日本 IBM とのお取引について



拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年 8 月 27 日、IBM Corporation(以下「IBM」)は、Sterling Commerce(以下「Sterling」)の買収を完了いたしました。平成23年 7 月 1日付のスターリング・コマース株式会社(以下「スターリング」)と日本アイ・ビー・エム株式会社(以下「日本IBM」)の統合に伴い、今後の業務手続について、以下の通りご案内申し上げます。

現在、スターリングとの間でビジネスパートナー契約をご締結中のパートナー様に、日本 IBM とのお取引に関する重要な情報をご説明いたします。プロセスは一部変更されますが、従来の販売やサポートの対応窓口に大きな変更はございません。

日本 IBM は、今後数ヶ月にわたり、スターリング業務の移管作業を円滑に進めてまいります。ご不明の点がございましたら、SCIMKTG@jp.ibm.com にお問合せください。製品やサービスに関するご質問も同様にお問い合せください。

敬具

詳細については、以下のセクションを参照してください。

- I. お取引情報、お支払い、ご発注処理に関する変更点およびお願い
- II. ソフトウェア・サポート
- III. ソフトウェア・サブスクリプション&サポート(ソフトウェア保守)の更新
- IV. IBM パートナーワールド

## I. お取引情報、お支払い、ご発注処理に関する変更点およびお願い

平成23年7月1日より、スターリング製品のご発注、処理窓口はIBMに統合され、IBMソフトウェア製品およびサービスのご発注の際は、共通の手続となります。

平成23年7月1日以降、御見積書や請求書は日本IBMから発行され、書式が従来とは変更となります。また、請求元が日本IBMに変更となります。

今回の統合に伴う変更点・お願いに関して、以下に記載しましたので、ご確認の程よろしくごお願い申し上げます。

変更項目	詳細
取引先名称	「スターリングコマース株式会社」から「日本アイ・ビー・エム株式会社」に変更になります。
銀行口座の変更	平成23年7月1日以降のお取引については「日本アイ・ビー・エム株式会社」宛にお支払いください。(日本IBM口座一覧については、請求書裏面をご参照ください。)
お支払条件	請求書発行日から30日以内のお支払いとなります。詳しくは請求書裏面をご確認ください。
通貨	日本円でのお取引になります。
使用言語	各種書類、お知らせは日本語でご提供させていただきます。(一部例外あり)
IBMお客様番号	平成23年7月1日より、スターリングのお客様番号はIBMのお客様番号(ICN)に置き換わります。パートナー様のICNにつきましては別途ご案内申し上げます。ご注文関連のご連絡の際には、すべてこのICNをご使用いただきますようお願い申し上げます。請求書などご注文に関する書類は、IBMお客様番号に登録されたご担当者様へ送付させていただきます。別途ご指定がある場合は、弊社営業担当までご連絡いただきますようお願いいたします。
注文書・請求書	注文書は日本IBM宛にご送付いただくようお願いいたします。日本IBMからの請求書は、初回にご登録いただいた請求書送付先ご担当者宛に送付させていただきます。請求書送付先などのご登録、業務関連の手続等については別途ご案内させていただきます。
ソフトウェア・ダウンロード	IBMシステムへの移行が完了した時点で、ソフトウェア・ダウンロード用のIBM Webサイトをご案内申し上げます。IBM Webサイトからのソフトウェア・ダウンロードは、サイトID(IBMお客様番号とは別のライセンス管理のためのID)およびパスワードを使用させていただきます。サイトIDおよびパスワードは、平成23年7月1日以降にご案内申し上げます。また、IBM Webサイトから新リリースについてのお知らせをお申し込みいただけるようになります。
現在ご使用中のソフトウェア	現在パートナー様をご使用中のスターリング製品(開発、テスト、デモを目的としたソフトウェア)については、スターリングのビジネスパートナー契約のご契約条件に基づいて、引き続きご使用いただけます。
製品番号および製品名称	現在、スターリングの製品に使用されている従来からのスターリングの製品番号および製品名称は、IBMでの新しい製品番号および製品名称に置き換わります。IBMから発行される御見積書や請求書には、IBMの製品番号および製品名称が記載されます。IBMの製品名称については、スターリングの製品名称に類似した名称となります。スターリングの製品は、ほとんどがDistributed Softwareに移行されますが、z/OS向け製品については、Enterprise Softwareに移行される予定です。Enterprise Softwareのご発注に関しましては、案件ごとにご契約をいただく必要があるため、別途ご案内させていただきます。
書類の発行	御見積書、請求書、ライセンス証書などの各種書類は、日本IBMの書式に変更となり、日本IBMより発行されます。
メディア製品	IBMでは、ライセンスにメディアは含めておりません。IBM Webサイトからのダウンロードとなりますが、ご希望によりメディアをご発注いただくことができます。メディアの出荷、配送条件はIBM標準の製造および配送仕様に即したものに変更されます。
統合前の案件について	製品やサービスに関するお支払いのご都合上、受発注処理が必要な場合、日本IBMに新規ご注文書をご送付いただく場合がございます。ご不明の点がございましたら、日本IBM担当者までお問い合わせください。

## II. ソフトウェア・サポート

スターリングのサポート・チームは、今後もお客様の満足度の向上に取り組んでまいります。現行のテクニカルサポートは、平成 23 年 7 月 1 日以降も引き続き提供され、従来どおりご利用いただけます。現在、スターリングのお客様に既存の IBM サポート・インフラストラクチャーを通じてさらに幅広いサポートをご提供できるように、スターリングと IBM のサポートの統合を全力で進めております。

スターリング製品に関わる Technical サポートの最新情報につきましては、以下の URL をご覧ください。

<http://www-01.ibm.com/software/commerce/support/>.

### 平成23 年 7 月 1 日以降も変更されない事項

- サポートは、現行の スターリングの技術支援サービス契約に従って提供されます。  
スターリングによるサポートは、現行の問い合わせ方法（電話および E-Mail）を通じてご利用いただけます。
  - 別途ご案内するまでは、スターリングのお客様契約番号を引き続きご使用ください。
  - スターリングのサポート依頼やパッチのダウンロードは、現行のカスタマセンターから引き続きアクセス・ご入手可能です。
- 注:** 上記内容は、IBM システムへの移行が完了した時点で変更されます。変更内容につきましては、追ってご案内申し上げます。

IBM のサポート情報については、以下のサポートポータルをご参照ください。

[http://www-947.ibm.com/support/entry/portal/Overview/Software/Software\\_support\\_%28general%29](http://www-947.ibm.com/support/entry/portal/Overview/Software/Software_support_%28general%29)

### 平成23 年 7 月 1 日以降に変更される事項

- ソフトウェアダウンロードのプロセスが変わります。変更内容につきましては、追ってご案内申し上げます。

### Ⅲ. ソフトウェア・サブスクリプション&サポート(ソフトウェア保守)の更新

スターリングのソフトウェア保守および更新は、日本IBM のソフトウェア・サブスクリプション & サポート(ソフトウェア保守)の更新のプロセスへ移行されます。日本IBMでのソフトウェア保守更新プロセスは以下の通りです。  
z/OS向け製品 (Enterprise Software) の保守更新に関しましては、案件ごとにご契約をいただく必要があるため、別途ご案内させていただきます。

IBMのシステムによって作成されるソフトウェア・サブスクリプション & サポート(ソフトウェア保守)の更新の御見積書をお送りします。この御見積書は、IBMの標準条件に従って作成されます。また、保守満了日は満了月の末日に設定されます。

今後、ソフトウェア・サブスクリプション&サポート(ソフトウェア保守)の更新に関しては、更新のご通知をお届けいたします。IBM のシステムによって作成されるこれらのご通知は、お客様のソフトウェア・サブスクリプション & サポート(ソフトウェア保守)の更新を担当する部門よりお送りいたします。

保守更新日別 対応表

保守更新日	詳細
平成 23 年 7 月 1 日以前の更新日	保守継続のご連絡をいただいていない案件については以下の通りです。 すでにスターリングより保守更新のご案内をさせていただいています。平成 23 年 6 月 30 日までにスターリングが処理をする必要がございますので、お手数ですが、平成 23 年 6 月 20 日頃までにご発注いただけますようお願いいたします。  平成 23 年 7 月 1 日以降は日本 IBM のソフトウェア・サブスクリプション & サポート(ソフトウェア保守)プロセスとなりますのでご注意ください。 その際、日本 IBM から改めてお見積もりをさせていただきます。
平成 23 年 7 月および 8 月の更新日	保守継続のご連絡をいただいていない案件については以下の通りです。 すでにスターリングより保守更新のご案内をさせていただいています。平成 23 年 6 月 30 日までにスターリングが処理をする必要がございますので、お手数ですが、平成 23 年 6 月 20 日頃までにご発注いただけますようお願いいたします。
平成 23 年 9 月および 10 月の更新日	スターリングより平成 23 年 6 月に保守更新通知書を送付させていただいております。  平成 23 年 6 月中にご発注いただける場合にはスターリングにて処理を実施いたしますので、お手数ですが、平成 23 年 6 月 20 日頃までにご発注いただけますようお願いいたします。  平成 23 年 7 月 1 日以降にご発注いただける場合は日本 IBM のソフトウェア・サブスクリプション & サポート(ソフトウェア保守)プロセスとなりますのでご注意ください。 保守更新日前日まで有効なお見積もりをスターリングより発行させていただきます。 見積もり有効期限までにそのお見積書と、お見積書に添付されている日本 IBM のお見積もり条件、ご注文書の3点をもって日本 IBM にご発注ください。

ソフトウェア・サブスクリプション & サポート(ソフトウェア保守)は将来、IBM のライセンスプログラムであるパスポート・アドバンテージへ移行される予定です。パスポート・アドバンテージ・プログラムへの移行については、別途ご案内申し上げます。

#### IV. IBMパートナーワールド

IBM についてのご理解を深めていただくためにも、是非、IBM PartnerWorld にご登録いただきますようお願い申し上げます。パートナー様が IBM と取引される場合、PartnerWorld への登録が必要となります。PartnerWorld では、ビジネス・パートナー様に関連するすべてのコンテンツ、セールスやその他、ご参照いただけます。

パートナー様がまだ IBM PartnerWorld プログラムのメンバーでない場合、2011年7月1日までにこのプログラムに加入していただく必要があります。以下は、パートナー様が PartnerWorld に加入される際の手順となります。

- a) <https://www.ibm.com/account/profile/jp> で IBM ID を登録します
- b) <http://www.ibm.com/partnerworld/partnertools/index.html?datasrc=spss>で、パートナー様の PartnerWorld プログラム申込書を送信します

申込書は、法的にパートナー様を代表して契約に署名する権限のあるご担当者をご記入ください。パートナー様の情報を登録するご担当者様は、この手順のなかでご自身の登録も行います。新しい企業としてのメンバーシップの申込みが完了したのち、Eメールの承認通知が届くまで 2 営業日お待ちください。

パートナー様のお申込みが承認されると、他の従業員様が企業プロフィールに各自の情報を追加することができるようになります。ご担当者様は、パートナー様固有のトークンをご認識いただく必要があります。16 字の英数字から成るトークンは、最初にパートナー様を登録したご担当者様から入手することができます。

今すぐご加入いただき、IBM がビジネス・パートナー様に提供する特典やリソースをご活用ください。

パートナー様を IBM にお迎えできることを大変光栄に存じます。パートナー様と IBM の成功、および双方のお客様の成功のために、強力な関係が継続されることを願っております。

以上